

# 西郷村寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業 指定ゴミ袋引換に係るご案内

別紙

令和8年4月20日より、紙おむつ給付券の利用方法の拡充として、年度内1回に限り、指定ゴミ袋と引き換える事ができる取扱いとなります。

引換を希望される場合は、『引換する月の紙おむつ給付券1枚』と、本通知書に同封の『指定ゴミ袋引換券』を併せて、社会福祉課窓口までご持参ください。

なお、指定ゴミ袋の支給数は、利用類型に応じて決定いたします。下記の表をご参照ください。

利用類型	要介護状態区分	購入費支給限度基準額	指定ゴミ袋支給数	指定ゴミ袋金額
最重度	要介護5	5,800円 〔支給額 5,220円〕 〔自己負担額 580円〕	6	4,980円
重度	要介護3 要介護4	4,200円 〔支給額 3,780円〕 〔自己負担額 420円〕	4	3,320円
中度	要介護1 要介護2	2,500円 〔支給額 2,250円〕 〔自己負担額 250円〕	2	1,660円
軽度	要支援1 要支援2 総合事業対象	1,000円 〔支給額 900円〕 〔自己負担額 100円〕	1	830円

※支給するゴミ袋:指定ゴミ袋 (小) 20枚入り/束 830円

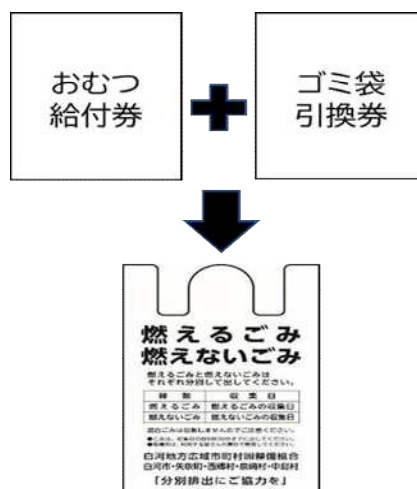
## ◇注意点◇

指定ゴミ袋を引換えるためには、紙おむつ給付券も1枚使用する事になります。

指定ゴミ袋との引換は利用者の自由選択です。

指定ゴミ袋との引換に自己負担はありません。

**【指定ゴミ袋引換方法】**  
『引換する月の  
紙おむつ給付券1枚』  
+  
『指定ゴミ袋引換券』  
↓  
併せて、社会福祉課窓口へ

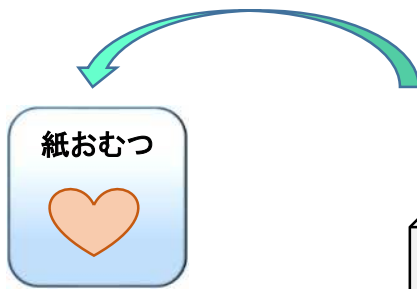
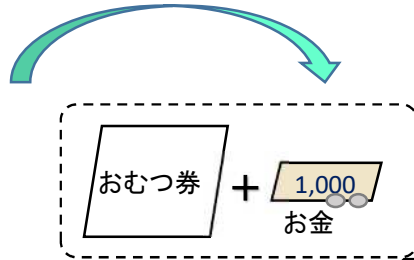


ご不明な点がございましたら、社会福祉課又は、担当の介護支援専門員（ケアマネ）までお問い合わせください。

【事務担当:西郷村健康推進課 高齢者支援係 TEL 25-3910】

【令和8年4月1日以降 事務担当:社会福祉課 高齢者支援・介護保険グループ TEL 25-3910】

① 紙おむつの購入



② 指定ゴミ袋と引換 年度内1回

